

平成24年度中野区総合防災訓練の実施内容について

1 目的

総合防災訓練は、災害対策基本法及び中野区地域防災計画に基づき、区をはじめとする防災関係機関と住民が一体となって防災訓練を実施することにより、防災関係機関相互の連絡・協力体制を確立するとともに、区民の防災意識の高揚と防災技術の向上を図ることを目的とする。

2 実施日時

平成24年（2012年）9月2日（日） 午前9時から午後1時まで
なお、荒天時等には、内容を一部変更して実施するものとする。

3 実施地域

東部区民活動センター及び沼袋区民活動センターの区域

4 実施会場

防災関係機関と住民が一体となった訓練を促進するため、基本的な訓練会場は、各地域の避難所1箇所とする。

東部区民活動センターの区域は第十中学校、沼袋区民活動センターの区域は緑野中学校とする。

5 訓練想定

平成24年9月2日（日）午前9時00分、東京湾北部を震源とするマグニチュード7.3の地震が発生した。この地震により、中野区では震度6強の揺れが観測された。

区内では建物の倒壊、道路陥没等の被害のほか、交通、通信、電気、ガス、水道及び下水道等で相当の被害が発生した。また、火災が同時多発的に発生し、延焼により被害が拡大している。

6 訓練実施の基本方針

「自らの生命は自らが守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という「自助」「共助」を基本とし、それを支援する「公助」としての防災関係機関の連携を密にするため、実際の災害を想定した実践的な訓練を行う。

7 訓練の基本的な内容

（1）発災対応型訓練

自宅での護身訓練、地域の防災活動拠点での防災資材倉庫内の救助用資機材の確認等を行う。
また、迅速な救援・救護活動を行うために、近隣で災害時要援護者等の安否確認を含めた被害状況の確認を実施する。

（2）避難誘導訓練

各地域から訓練実施会場へ避難する中で、火災等不測の事態に遭遇した場合の対応力を養う訓練を実施する。

（3）避難所開設・運営訓練

避難所を開設し、情報伝達等、様々な避難所運営活動を行う。

8 本年度の重点事項

- ・近いうちに起り得ると予測される首都直下地震等に備え、各人及び地域の防災行動力が向上する体験型訓練を基本とし実施する。
- ・災害発生時に、危険を回避し確実に避難できる行動力を身につけるため、避難途上での状況付与など実践的な避難訓練を行う。
- ・災害時要援護者（高齢者、障害者、日本語の堪能でない外国人等）への対応訓練を充実し実施する。実施に当たっては、要援護者本人の訓練参加、非常災害時救援希望者登録制度の登録者に対する地域防災会の安否確認等の訓練及び区災対保健福祉部等による対応訓練を行う。
- ・参加者が避難所運営組織など避難所についての理解を深め、災害時には主体的に活動し、避難所運営役員や関係機関と共に避難所運営に当たれるよう、避難所資機材の操作訓練や、備蓄物資を使用した体験訓練、展示などを実施する。

9 各地域の実行委員会の設置

各訓練地域の地域防災住民組織及び各防災関係機関の代表者等によって構成する実行委員会を設置し、訓練内容等を企画・実施する。

なお、区職員で、避難所班長・副班長及び避難所班員等、避難所運営に直接かかわる職員は、各地域での実行委員会に参加し、相互の連絡・協力体制の強化を図るものとする。

10 訓練参加予定機関等

(1) 地域防災住民組織

東部地域防災住民組織（14 防災会）及び沼袋地域防災住民組織（3 防災会）

(2) 関係機関等

ア 東京都関係機関等

中野・野方警察署、中野・野方消防署、中野・野方消防団、水道局、下水道局、陸上自衛隊

イ 指定公共機関

東日本電信電話(株)、郵便事業(株)、東京ガス(株)、東京電力(株)

ウ 公共的団体

○中野区社会福祉協議会

○医療関係団体

中野区医師会、中野区歯科医師会、中野区薬剤師会、東京都柔道接骨師会中野支部

○協定団体等

東京都トラック協会中野支部、東京都米穀小売商業組合中野支部、東京都獣医師会中野支部、日本救助犬協会、中野区造園緑化業協会、中野建設業会、社会福祉法人東京コロニー東京都葛飾福祉工場、中野区国際交流協会
中野区福祉団体連合会

○PTA

区立小学校PTA連合会、区立中学校PTA連合会

上記の他、中野区との災害時協定締結団体の参加を促進する。

11 主催等

主催 中野区

企画・運営 中野区総合防災訓練実行委員会